

**さいたま市
(仮称) 再構築ガイドライン
策定に向けた検討状況**

再構築ガイドラインの全体像

前回のご報告内容より、現行ガイドライン及び社会情勢/交通事業環境変化から再構築ガイドラインへの更新ポイントとして、要望の発議者・再構築パターン・活用モードの種類が挙げられ、3つの更新ポイントを主軸としたガイドラインを策定していく方針。

前回のご報告内容（一部更新）

現行「コミュニティバス等導入ガイドライン」について

- ・市内の交通空白・不便地区の解消等を目的としたガイドライン
- ・市民（地域の方々）、市、事業者が協働して、地域生活に役立ち、利用され続ける公共交通を検討するための手引書
- ・H23年3月に策定、H29年11月に改定
- ・H29の改定から約6年経過、再構築ガイドライン（仮）策定までも時間を要するため、運用上影響のある箇所の文言等のみ時点修正を実施（R6年3月改訂）

社会情勢/交通事業環境変化

- ・高齡化の進行による新たな課題
 - ・免許返納機運の高まり、フレイル予防の重要性
 - ・交通空白地区等ではない「鉄道駅から1km、バス停から300m」内であっても歩行/活動能力の減少で移動困難者が増加
- ・2024年から顕著な社会課題となっているドライバー不足等により、路線バスのダイヤ削減や廃止・縮小が社会問題化
- ・人口減少・高齡化に「コンパクトシティ+ネットワーク」の実現に向けた共創の動きが全国的に加速

（仮称）再構築ガイドライン策定の目的

市民の移動・輸送における公共交通資源の最適なバランスに配慮した計画づくり

行政や市が抱える導入済みの交通モードのアクセシビリティ改善と持続的運営・運行の両立

ボランティア輸送導入やパーソナル/アクティブモビリティの活用、それらの連携に向けた検討のプロセスとポイントの明確化

検討の発議者
市民
行政（拡大）
事業者（新規）

再構築パターン
新規導入
運行改善（拡大）

活用モードの種類
コミュニティバス・乗合タクシー
ボランティア輸送（新規）
福祉有償運送（新規）
...

考え方：ドライバー不足などの社会課題を背景に事業者や行政からも廃線や規模縮小の要望が挙がる

考え方：ドライバー不足による規模縮小や「コンパクトシティ+ネットワーク」の実現に向けて新規導入だけではなく

考え方：人手不足等の社会課題や新規モードの台頭を背景に活用モードの選択肢の幅が広がる

案
現行ガイドライン
からの変更点

今回の改定のポイント

各発議者はそれぞれ課題をかかえており、解決のために新規導入、運行改善により、再構築のパターンの該当するプロセスを踏み、各発議者が主体となって再構築を進めていく方針。

発議者	市民	行政	事業者
発生する課題（発議のタイミング）	<p><新規導入></p> <ul style="list-style-type: none"> 地域ニーズを踏まえてモビリティを導入したい <p><運行改善></p> <ul style="list-style-type: none"> 既存のモビリティのルートやダイヤを改善をしたい 	<p><新規導入></p> <ul style="list-style-type: none"> 計画推進に向けて、モビリティを導入したい <p><運行改善></p> <ul style="list-style-type: none"> 計画の推進に向け、改善検討を行いたい <ul style="list-style-type: none"> 路線の再編 ダイヤ改善 交通モードの見直し（コミバス・乗タク） 地域の移動手段維持のためのコミバス・乗タクの運行の効率化を図りたい <ul style="list-style-type: none"> 路線の廃線＋代替モード 路線の一部縮小 路線の減便 	<p><運行改善></p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者減やドライバー不足を踏まえて路線バスサービスの効率化を図りたい <ul style="list-style-type: none"> 路線の廃線 路線の一部縮小 路線の減便
検討プロセスの方向性	<p><新規導入></p> <ul style="list-style-type: none"> 課題の検討、対象区域の設定 地域組織の設立 需要調査やモード検討 運行計画作成 運行実証 新規モード導入へ <p><運行改善></p> <p>大まかな流れは行政の<運行改善>と同様</p>	<p><新規導入></p> <p>大まかな流れは市民の<新規導入>と同様</p> <p><運行改善></p> <ul style="list-style-type: none"> 公共交通の課題・ニーズ把握 協議会等の開催 地域公共交通計画等を元に段階的に改善取り組みの実施 交通再編へ（路線、ダイヤ、モード等） 	<p><運行改善></p> <ul style="list-style-type: none"> 既存事業者からさいたま市へ路線の休廃止を事前に共有 協議会等の開催（既存事業者含め継続方法を協議） 実施方針の策定、企画提案書様式等の必要書類の作成 継続事業者の募集・決定 代替交通の運行継続へ